



五管区水路通報第42号

517項-526項

令和4年11月4日

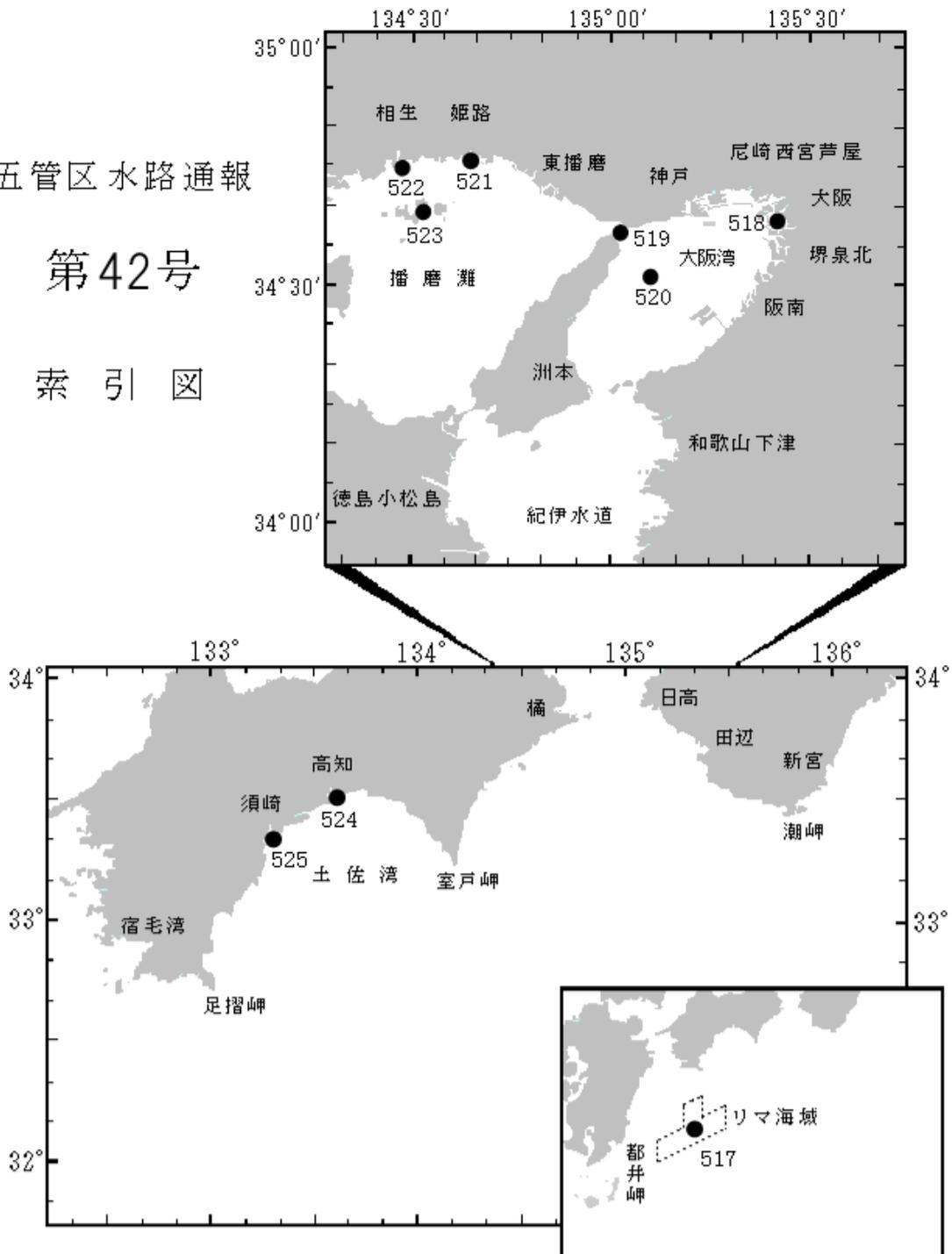
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 517 項	足摺岬南方(リマ海域及び付近)		射爆撃訓練
第 518 項	阪神港	大阪区、第2区	浅所存在
第 519 項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 520 項	大阪湾		船舶通航信号所一時業務休止
第 521 項	姫路港		目標物不存在
第 522 項	瀬戸内海	播磨灘北部	魚礁設置
第 523 項	家島諸島	家島	物揚場工事
第 524 項	四国南岸	高知港	捨石仮置場設置
第 525 項	四国南岸	須崎港	防波堤改修工事
第 526 項	船舶通航信号所一時業務休止		

五管区水路通報

第42号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報 バックナンバー	水路通報等の解 説	水路測量実施区 域	小型船舶実技講 習 ヨット等レース区域 (年間を通して実 施)	定置漁具の敷設 情報
				

★4年517項 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施されている。

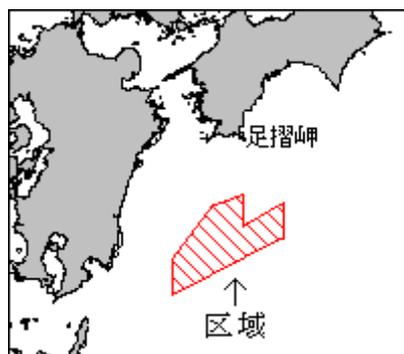
期 間 令和4年11月30日まで(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800~1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★4年518項 阪神港 — 大阪区、第2区 浅所存在

五管区水路通報3年40号795項関連

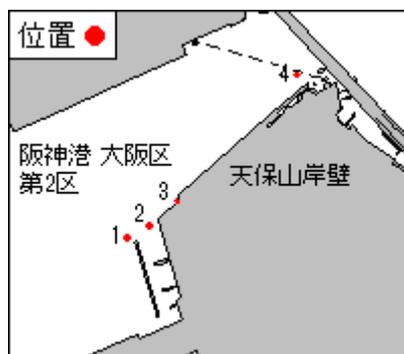
天保山岸壁前面及び付近において、浅所が存在する。

位 置 下記4地点付近

- (1) 34-39-15.9N 135-25-37.5E (水深約6.6m)
- (2) 34-39-16.9N 135-25-39.8E (水深約5.3m)
- (3) 34-39-19.2N 135-25-43.0E (水深約3.6m)
- (4) 34-39-30.9N 135-25-56.2E (水深約8.4m)

海 図 W123(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

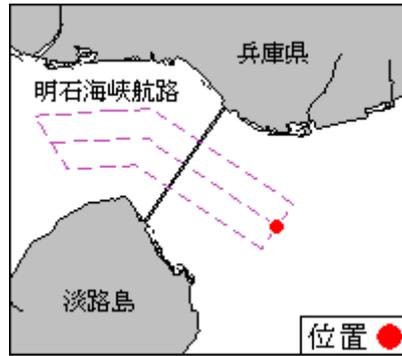


★4年519項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路の下記灯浮標において、測量船「うずしお」(30トン)による海上作業が実施される。

期 間 令和4年11月16日~18日(予備日11月19日~12月18日) 0830~日没

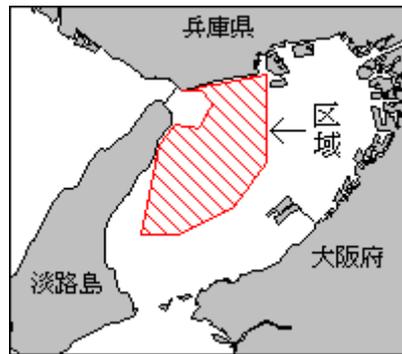
位 置 明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)



★4年520項 大阪湾 船舶通航信号所一時業務休止

通信回線改修に伴い、下記のとおり業務が一時休止される。

期 間 令和4年11月11日(予備日12日)1000~1500のうち1~2分間の休止を1~2回
名 称 江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-35.9N 134-59.5E)
休止業務 左手ヶ原レーダー映像を使用した情報提供業務
出 所 五本部交通部



★4年521項 姫路港 目標物不存在

姫路港の海図図載の煙突及びタンクは不存在である。

1. 下記位置の煙突(高さ92m)は不存在である。

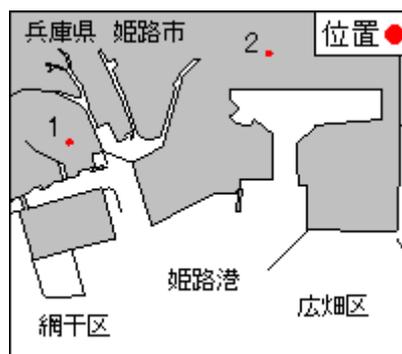
位 置 34-46-39.5N 134-35-59.9E

2. 下記位置のタンクは不存在である。

位 置 34-47-16.5N 134-37-40.7E

海図 W134B(JP共)-W1113

出 所 五本部海洋情報部



★4年522項 瀬戸内海 ー 播磨灘北部 魚礁設置

五管区水路通報2年41号1008項関連

地ノ唐荷島付近において魚礁が設置された。

位置 34-44-42.8N 134-29-50.2E

備考 投石魚礁(約30m×約15m×高さ最大1.2m)

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部



★4年523項 家島諸島 ー 家島 物揚場工事

家島において、物揚場工事が実施されている。

期間 当分の間

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-39-54.0N 134-31-37.9E

(2) 34-39-52.5N 134-31-41.2E

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部



★4年524項 四国南岸 ー 高知港 捨石仮置場設置

五管区水路通報4年19号290項削除

第7ふ頭付近において、捨石が水中仮置されている。

位置 下記4地点で囲まれる区域

(1) 33-30-25.1N 133-35-32.1E

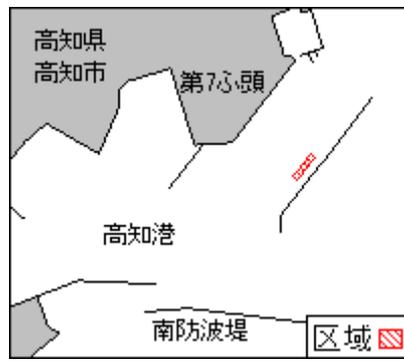
(2) 33-30-29.5N 133-35-36.2E

(3) 33-30-28.9N 133-35-37.2E

(4) 33-30-24.4N 133-35-33.1E

海図 W110

出所 五本部海洋情報部



★4年525項 四国南岸 一 須崎港 防波堤改修工事

五管区水路通報4年40号506項関連

須崎港において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

期 間 令和4年11月14日～12月20日（予備日12月21日～28日）日出～日没
 令和5年1月21日～2月10日（予備日令和5年2月11日～20日）日出～日没

区 域 33-22-31N 133-17-52E 付近

備 考 アンカー位置を示す浮標を設置
 国際信号旗「A」旗を掲揚
 警戒船を配備

海 図 W105（分図「須崎港」）

出 所 高知海上保安部



★4年526項 船舶通航信号所一時業務休止

移転工事に伴い、下記の船舶通航信号所のAISによる情報提供業務が一時休止される。

一時休止する航路標識名 (1)高知船舶通航信号所(灯台表第1巻8107.35) (33-32.4N 133-33.2E)
 (2)江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8404) (34-35.9N 134-59.5E)

期 間 令和4年11月22日 1000～1400

出 所 五本部交通部

